

西小松川町、東小松川一・二丁目地区

まちづくりニュース

第2号 2020年2月発行

「まちづくり協議会」にご参加 いただける方を募集します

西小松川町、東小松川一・二丁目地区(下図参照)は、道路が狭く、災害時の避難救助活動や日頃の生活の中で「救急車や消防車等の緊急車両が入りにくい」箇所があり、地震や火災による危険度が高い地区になっています。

そこで、まちの課題や今後のまちづくりについて地区の皆様と考えるために、令和元年11月に意見交換会を開催しました。

この意見交換会を受けて、当地区の今後の方向性を検討するための「まちづくり協議会」に参加していただける方を募集します。

「まちづくり協議会」 について

設立

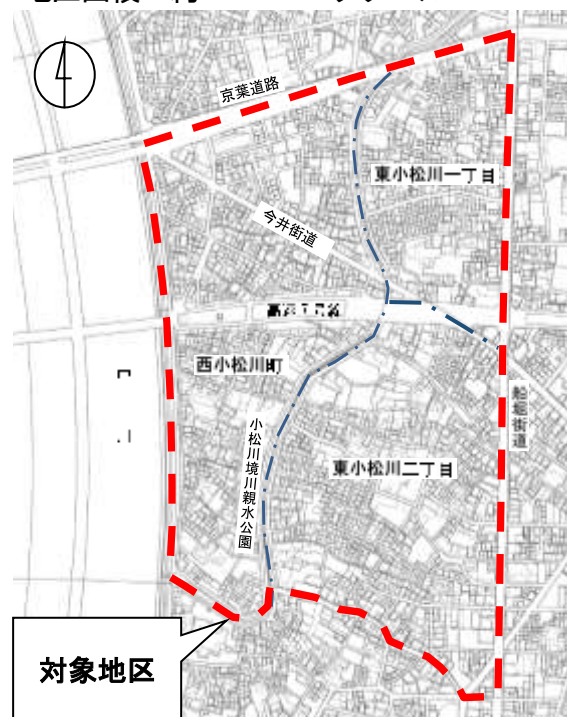
- 令和2年4月頃を予定。
- 2ヶ月に1回程度(年6回)、2年間を想定。

役割

- 地域住民を代表して、まちの問題点や意向などを出し合う。
- 問題点の改善方法などを検討する。
- 検討状況を地域住民に報告する。



西小松川町、東小松川一・二丁目 全域
地区面積：約55.7ヘクタール



検討の進め方

地区の皆さんにまちの問題点や意向を出しあっていただき、まちの将来像を検討していきたいと考えています。将来像を実現するために「まちのルール」を定めることを想定しています。

まちの中には様々なルールがあり、それを守ることでまちなみが出来あがっています。

安全で安心な、暮らしやすいまちについて、皆さんで話し合っただきたいと考えています。

応募方法

「まちづくり協議会」に参加されたい方は、別紙の応募用紙にご記入いただき、同封の返信用封筒を使ってポストに投函してください。(切手は不要です)

※応募多数の場合は調整させていただく場合がございます。

応募できる方

対象地区に

(1ページ：対象地区参照)

- ①お住まいの方
- ②土地・建物をお持ちの方
- ③店舗や会社を営業している方

応募の締切は
3月19日の消印
有効です。

皆様のご応募を
お待ちしております！

西小松川町 東小松川 まちづくり

検索



お問い合わせ



※このお知らせは西小松川町、東小松川一・二丁目(1ページ地図参照)にお住まいの方々や権利をお持ちの方々にお配りしています。

江戸川区都市開発部まちづくり調整課まちづくり計画係
TEL 03-5662-6438(直通) FAX 03-5607-2267